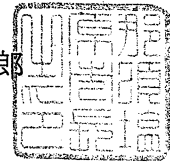




那 塩 国 第 7 9 1 号
令和 6 (2024) 年 1 1 月 1 9 日

那須塩原市国民健康保険運営協議会
会長 加藤 拓央 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



諮 問 書

国民健康保険法第 1 1 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

1 那須塩原市国民健康保険税賦課限度額の改正について

改 正 事 項	現 行	改正案
後期高齢者支援金分賦課限度額	220, 000円	240, 000円

2 施行期日 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日